

その他の家具・装備品製造業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	21~22	工場内で材料を切断するパネルソーの刃物を電源を切り、カバーをはずし新しいものに取り換える作業中、誤って刃物に触れ負傷した。	22	100~299
2	14~15	昇降板で角材（300×140×400）をカットする作業中、左手親指が刃に接触し、負傷する。	46	30~49
3	10~11	当社工場内において、木材製品加工中、誤って丸のこ9回転刃に左手親指・人差し指・中指が触れ負傷した。	30	10~29
3	8~9	当社工場内で、人天蓋用の部材（25mm×25mm×長さ900mmの角材）を傾斜版にてカット中、右手で手前の角材を送り用の道具で押し、左手で前方の角材がぶれないよう押さえていたところ、角材に固いところがあったのか、手前に高速で押し戻されたため、押さえていた左手指部が刃に触れ、左手親指・人差し指・中指・薬指を負傷した。	76	1~9
3	16~17	工場内にて木材加工のカットをしていた時に、端材を取り除こうとしたところ、誤って人差し指を負傷した。	62	10~29
5	11~12	当社工場にて昇降盤を使用し、額材4本を製作するための木材2本の引き割り作業中、本来鋸刃を材料の高さの55%程度とし、二度に分けて作業すべきであったにもかかわらず、そのまま引き割りしたため材の振動が発生し、とっさに左手で押さ	34	10~29

		えようとして鋸刃に接触し負傷した。		
7	8～9	工場内で製材加工中、製材機で原木を曳いているとき、製材機に溜まった木屑を取るため、鋸に手を近づけたところ、左手小指付近を鋸で切傷した。	68	1～9
7	16～17	工場内の丸のこ盤で木材加工中、部材に掘る溝の幅を確認するため、切り落としの木材を使って、刃物の奥側から手前に少し戻したときに、部材と押さえていた左手が引っぱられ、左手指が刃物に当たり負傷した。	35	10～29
9	13～14	タッカー（針で固定する工具）を使用して、ベッドの枠付け作業をしていたところ、タッカーで右手人差し指を貫通した。	36	—
11	16～17	MDFに無垢材を貼り合わせた材に溝を入れる作業を昇降盤という機械で行っていた。左手で材料を押さえ、右手で当て木を持って溝入れを行っていた際、当て木が刃物に弾かれてその衝撃で右手が滑り刃物に接触してしまった。	29	300～499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html